

I 芦屋の魅力を活かし、新しいひとの流れをつくる
1 シティプロモーション

No.	実施項目	第2期目標値 及び備考など	重要業績評価指数 （K P I）	年度					令和6年度実施状況等	令和6年度 目標の達成状況	
	実施概要			R2	3	4	5	6		状況	状況が「C」「D」の場合の理由
①	芦屋流情報発信プロジェクト 担当課：企画政策課	・プロモーションの件数（累計） 90件	・プロモーションの件数（累計） 71件 第1期 46件 R2 0件 R3 0件 R4 8件 R5 9件 R6 8件	実施	実施	実施	実施	実施	・各種イベントにアッシーが参加し町のPRに貢献しました。（18回活動） ・芦屋町タウンプロモーションサイトにより、観光や町の移住定住に関する情報発信を行いました。 ・SNS（フェイスブック、インスタグラム）で芦屋町のイベントやお知らせ等を掲載しました。（249回更新） ・各係からの申請に応じてアッシーのノベルティを配布し、プロモーションツールとして活用しました。（8件） ・芦屋町オリジナルポロシャツを製作販売しました。 ・芦屋町の観光PR動画を公開しました。また、YouTube広告の配信などで、作成した観光PR動画を活用しました。	B	
									第2期期間中（5年間：令和2～6年度）のまとめ		
									・観光情報サイト（令和5年度からタウンプロモーションサイトに移行）を通じて、観光や移住・定住の情報を発信に努めました。 ・地域おこし協力隊を中心に、フェイスブックやインスタグラム等各種SNSを用いて情報発信に努めました。 ・令和5年度に芦屋町の観光PR動画を作成し、プロモーションツールとして活用しました。令和6年度にはYouTube広告で観光PR動画を配信した結果11万回以上再生され、町のPRに貢献しました。 ・芦屋町オリジナルポロシャツを製作・販売し、町のPRに努めました。 ・各種イベントにアッシーが参加し町のPRに貢献しました。	B	

2 芦屋流おもてなし											
No.	実施項目	第2期目標値 及び備考など	重要業績評価指数 （K P I）	年度					令和6年度実施状況等	令和6年度 目標の達成状況	
	実施概要			R2	3	4	5	6		状況	状況が「C」「D」の場合の理由
①	効果的な観光案内の推進 担当課：産業観光課	・まちかど観光案内所数（累計） 85箇所	・まちかど観光案内所数(累計)82箇所 第1期 82箇所 R2 0箇所 R3 0箇所 R4 0箇所 R5 0箇所 R6 0箇所	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	・町内の事業所などに、町内の情報を記載した「ASHIYA NAVI」を配架し、情報発信に努めました。 ・あしやナビ協議会においてボートレース芦屋内の「モーヴィ芦屋」を活用し、お昼に営業している飲食店や観光ルートを掲載した冊子を設置しました。 ・観光協会において、観光協会の事務所内に設置したデジタルサイネージを活用し、イベント告知や情報発信に努めました。	B	
									第2期期間中（5年間：令和2～6年度）のまとめ		
	※第1期の「まちかど観光案内所の設置」「観光ガイドの育成」を統合したもの								・まちかど観光案内所の設置は、事業所の参加が見込めないため取りやめ、町内の情報を記載した冊子「ASHIYA NAVI」の配架に切り替え、情報発信に努めました。 ・観光ガイドについて、観光あしや協議会において先進事例の紹介を行いましたが、育成のための講座の開催や事務所向け研修制度の整備には至りませんでした。 ・スマホアプリによる観光案内については、検討の結果、費用が高額となるため、実施には至りませんでした。	B	

②	町民むけ情報発信プロジェクト 担当課：企画政策課	・町民向け情報発信件数（累計）300件	・町民向け情報発信件数（累計）1,527件 第1期 60件※広報あしやのみ R2 144件（広報あしや12件、HP12件、SNS120件） R3 164件（広報あしや12件、HP12件、SNS140件） R4 254件（広報あしや12件、HP12件、LINE97件、dボタン36件、SNS97件） R5 417件（広報あしや12件、HP12件、LINE100件、dボタン24件、SNS269件） R6 488件（広報あしや12件、HP12件、LINE183件、dボタン32件、SNS249件）	一部実施	実施	実施	実施	実施	令和6年度実施状況等	令和6年度 目標の達成状況	
									状況	状況が「C」「D」の場合の理由	
	・町民向けに「広報あしや」で町内で行われている活動等を発信しました。また、「広報あしや」はホームページにも掲載し、発信しました。 ・公式LINEやdボタン広報誌による情報配信を行いました。 ・SNS（フェイスブック、インスタグラム）で芦屋町のイベントやお知らせ等を掲載しました。 ・芦屋町独自の体験プログラム「あしや体験隊」を行いました。									A	
第2期期間中（5年間：令和2～6年度）のまとめ										第2期目標の達成状況	
・「広報あしや」を全戸配布し、町民に広く情報発信しました。 ・令和3年度より公式LINEの運用を開始しました。また、令和5年11月からは、「友だち」が欲しい分野の情報だけを受け取れるシステムを導入し、各課からより多くの情報配信を行うことができるよう運用を改めました。 ・地域おこし協力隊を中心にSNSを活用した情報発信に努めました。 ・令和4年度よりKBCテレビdボタン広報誌の配信を開始しました。 ・芦屋町をより身近に感じてもらうため、体験プログラムの充実を図りました。										A	

③	芦屋町ふるさと観光大使の推進 担当課：企画政策課	・芦屋町ふるさと観光大使によるシティプロモーション件数（累計）60件	・芦屋町ふるさと観光大使によるシティプロモーション件数（累計）173件 第1期 73件 R2 9件 R3 14件 R4 49件 R5 17件 R6 11件	一部実施	実施	実施	実施	実施	令和6年度実施状況等	令和6年度 目標の達成状況	
									状況	状況が「C」「D」の場合の理由	
	・令和4年4月に芦屋町ふるさと観光大使を委嘱したお笑いタレントのコンバット満氏と定期的に観光スポットや町内店舗等で撮影し、町や大使のSNSにて情報発信を行いました。（11回） ・観光大使が観光イベントに出演し、町のPRを行いました。									A	
第2期期間中（5年間：令和2～6年度）のまとめ										第2期目標の達成状況	
・平成30年度から向井宗敏氏（映画監督）、ハジ→氏（歌手）の2人に観光大使を委嘱していましたが、令和5年3月をもって任期満了となりました。 ・令和4年4月に観光大使に委嘱したお笑いタレントのコンバット満氏による観光スポットや町内店舗情報のSNS発信、イベント出演により町の魅力の発信に努めました。										A	

【達成状況】 AA：当初の計画を前倒しで推進している A：計画どおり推進している B：一部を除き当初の計画どおり推進している
C：全体的に当初の計画から遅れている D：ほとんどが未着手である

3 地域資源を活かした観光の魅力づくり																		
No.	実施項目	第2期目標値 及び備考など	重要業績評価指数 (K P I)	年度					令和6年度実施状況等	令和6年度 目標の達成状況								
	実施概要			R2	3	4	5	6		状況	状況が「C」「D」の場合の理由							
①	海岸線や海を活かした魅力向上プロジェクト	・観光入込客数 654,000人	・観光入込客数 H27 652,000人 H28 634,000人 H29 568,000人 H30 634,274人 R元 609,427人 R2 205,929人 (R2までは福岡県観光入込客数推計調査(集計は年単位)による。※R2で調査が終了。R3からは町独自の集計による。(集計は年度単位)) R3 223,032人 R4 452,217人 R5 584,561人 R6 507,978人	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	・海浜公園わんぱーく既存遊具の安全性確保のための改修等を随時行いました。 ・魚見公園の園路や展望台の再整備工事を進めました。 ・夏井ヶ浜はまゆう公園整備については、芦屋港の整備状況を踏まえて、検討することとしました。 ・堂山・洞山整備の観光遊歩道の整備は、地域住民への意向調査の結果、取りやめることとし、今後は維持管理を中心とした整備を進めていくこととしました。 ・あしや砂像展は荒天のため8日間の開催(当初17日間予定)となったため、観光入込客数が前年度から大きく減少しました。 ・コロナ禍により中断していたさわらを活用した施策については、これまでの事業で芦屋町のさわらの認知度が向上するなど一定の効果が確認できました。しかし、ブランド化に向けた機運の不足によりさらなる進捗が見込めないため、事業の見直しの結果、終了することとしました。 観光あしや協議会で、芦屋町観光基本構想に記載する取り組みに関する協議を行いました。	B								
	担当課：産業観光課								第2期期間中(5年間：令和2～6年度)のまとめ								第2期目標の達成状況	
	海浜公園や夏井ヶ浜はまゆう公園の整備、洞山エリアの観光整備など、変化に富んだ海岸線を活かした魅力づくりを推進します。 また、ビーチサッカーやビーチバレーなど良質な砂を活かしたビーチスポーツ等が親しめる環境整備を進めます。 さらに、花火大会や砂像展など既存イベントの充実・魅力向上を図るとともに、町民や町内各事業者との連携強化を推進し、新たな観光資源の発掘に努めます。 ※第1期の「海岸線や海を活かした魅力向上プロジェクト」「イベントの魅力アップ・創出プロジェクト」を統合したものの								・海浜公園及びレジャープールは、海浜公園施設長寿命化計画に基づき整備を行いました。 ・魚見公園の園路や展望台の再整備工事を進めました。 ・夏井ヶ浜はまゆう公園整備については、芦屋港の整備状況を踏まえて、検討することとしました。 ・堂山・洞山整備の観光遊歩道の整備は、地域住民への意向調査の結果、取りやめることとし、今後は維持管理を中心とした整備を進めていくこととしました。 ・ビーチスポーツについては、里浜事業の関係でスペースが確保できなくなったため、実現不可能となりました。 ・さわらを活用した施策については、これまでの事業の実施で芦屋町のさわらの認知度が向上するなど一定の効果が確認できましたが、さらなる進捗が見込めないため、事業を終了しました。 今後は新たにオールシーズン集客に向けた事業展開を検討することとしました。								B	
②	歴史・文化資源魅力向上プロジェクト	・芦屋歴史の里年間来場者数 5,000人	・芦屋歴史の里年間来場者数 H27 3,935人(有料：3,516人、無料：419人) H28 7,284人(有料：6,840人、無料：444人) H29 3,879人(有料：3,393人、無料：486人) H30 3,836人(有料：2,995人、無料：841人) R元 3,777人(有料：3,088人、無料：689人) R2 1,626人(有料：1,352人、無料：274人) R3 3,022人(有料：2,478人、無料：544人) R4 3,527人(有料：2,967人、無料：560人) R5 3,010人(有料：2,208人、無料：802人) R6 4,413人(有料：3,804人、無料：609人)	一部実施	一部実施	実施	実施	実施	令和6年度実施状況等	令和6年度 目標の達成状況								
	担当課：芦屋釜・歴史文化課								状況	状況が「C」「D」の場合の理由								
	町内外の人々に、町の豊かな歴史・文化をより知ってもらうために、歴史・文化資源の情報発信やネットワーク化、体験プログラムとの連携を推進します。 また、芦屋歴史の里の魅力向上のため、企画展や体験型講座などの充実を図ります。								・歴史文化資源の情報発信を図るため、企画展等を開催しました。また、それらがマスコミ等に取り上げられたことで、広く周知を図ることができました。 ・芦屋歴史の里企画展を年2回開催しました。(「ミシンと洋服(温かさと思い出と)」、移転開館20周年記念特別展「妖怪!百鬼夜行～海にひそむもののけたち～」) ・令和6年度福岡県立美術館所蔵品巡回展 移動美術館展「芸術の海へ飛び出そう 3館をめぐる芦屋アートの旅」を開催しました。 ・体験型講座(「化石探検」「八朔わら馬づくり講習会」など)を年8回行いました。 ・新たに開設した芦屋歴史の里のホームページにより、企画展等の情報発信に取り組みました。								B	
第2期期間中(5年間：令和2～6年度)のまとめ										第2期目標の達成状況								
・企画展や体験型講座をとおして、町の歴史を学ぶ機会を創出することができました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて一部事業を中止したことにより、第1期期間中と比較して、体験型講座ののべ参加人数は減少しました。 ・令和5年度に芦屋歴史の里のホームページを開設し、情報発信に努めました。 ・令和6年度は、福岡県立美術館所蔵品巡回展 移動美術館展「芸術の海へ飛び出そう 3館をめぐる芦屋アートの旅」を開催し、来場者の増加に努めました。 ・企画展では、令和6年度の「妖怪!百鬼夜行～海にひそむもののけたち～」(来館者数1,921人)と令和3年度の「矢野倅一 探求心と技術者の魂」(入館者1,914名)が多く関心を集めました。										B								

【達成状況】 AA：当初の計画を前倒して推進している A：計画どおり推進している B：一部を除き当初の計画どおり推進している
C：全体的に当初の計画から遅れている D：ほとんどが未着手である

③	着地型観光の推進	・あしや体験隊プログラム実施件数（累計）93件	・あしや体験隊プログラム実施件数（累計）274件 第1期 106件 R2 13件 R3 27件 R4 19件 R5 47件 R6 62件	実施	実施	実施	実施	実施	令和6年度実施状況等		令和6年度 目標の達成状況	
	担当課：産業観光課										状況	状況が「C」「D」の場合の理由
	既存の体験プログラムの充実及び外国人観光客向けの体験プログラムの推進を図ります。また、町内を回遊できる仕組みとして、レンタサイクルの複数箇所への設置について検討します。										A	
									第2期期間中（5年間：令和2～6年度）のまとめ		第2期目標の達成状況	
④	ボートレース芦屋との連携	・連携事業による来場者数（累計）98,000人	・連携事業による来場者数（累計）38,875人 第1期 38,875人 R2 0人 R3 0人 R4 0人 R5 0人 R6 0人 ※R2～R4は新型コロナウイルス感染症拡大防止のためさわらサミット中止	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	令和6年度実施状況等		令和6年度 目標の達成状況	
	担当課：産業観光課										状況	状況が「C」「D」の場合の理由
	ボートレース芦屋でのパブリックビューイングや映画上映、音楽イベントの開催、「ASHIMU CAFE（アシ夢カフェ）」や駐車場を活用したイベントの開催、バックヤードツアーなど体験型イベントの実施について検討を進めます。										C	あしや砂像展が荒天のため8日間の開催（当初17日間予定）となり、連携事業（出張モーヴィ芦屋）を実施できなかったため。
									第2期期間中（5年間：令和2～6年度）のまとめ		第2期目標の達成状況	
④											C	当初想定していた連携事業の実施が困難であったため、モーヴィ芦屋との連携を推進することとしたが、KPIを達成できなかったため。

4 オンリーワンの芦屋釜を活かした魅力づくり												
No.	実施項目	第2期目標値 及び備考など	重要業績評価指数 (K P I)	年度					令和6年度実施状況等	令和6年度 目標の達成状況		
	実施概要			R2	3	4	5	6		状況	状況が「C」「D」の場合の理由	
①	芦屋釜の里魅力向上プロジェクト	・芦屋釜の里年間来場者数 20,000人	・芦屋釜の里年間来場者数 H27 16,278人（有料：14,606人、無料：1,672人） H28 16,609人（有料：14,855人、無料：1,754人） H29 15,317人（有料：13,474人、無料：1,843人） H30 18,153人（有料：15,782人、無料：2,371人） R元 16,446人（有料：14,253人、無料：2,193人） R2 7,502人（有料：6,077人、無料：1,425人） R3 9,558人（有料：7,458人、無料：2,100人） R4 10,443人（有料：8,609人、無料：1,834人） R5 11,650人（有料：8,799人、無料：2,851人） R6 17,732名（有料：15,264人、無料：2,468人）	一部実施	一部実施	実施	実施	実施	・芦屋釜の認知度向上を図るため、企画展等を開催しました。 ・地場化、復興の取り組みでは、独立した鋳物師への支援として、芦屋釜振興協議会の運営支援や芦屋鋳物師後継候補者の募集を行いました。芦屋鋳物師後継候補者募集では、2名を募集した結果、1名を令和6年11月から任用しました。 ・情報発信の取り組みとして、芦屋釜の里公式Instagramやホームページで、工房で製作した釜や製作風景、庭園の開花状況等を紹介しました。 ・庭園活用の取り組みとして、婚礼や成人式等の写真撮影を受け入れました。また、芦屋町観光協会が実施する「あしや体験隊」の着物モデル体験やメモリアルフォト等、写真撮影プログラムを受け入れました。 ・鋳物師と連携した体験プログラムの取り組みとして、鋳物師による古印づくりワークショップ（一般向け）を行いました。 ・滞在時間増のため、呈茶率の向上等に取り組みました。 ・土産品開発として、鋳物師が製作した小物品（酒器・香立・干支）の受託販売を行いました。 ・観光資源としての活用策として、観光協会が実施する観光レンタサイクルキャンペーンに参加しました（参加店舗での600円以上利用でレンタサイクルの利用料を割引）。また、筑前芦屋だごびーなどわら馬まつり期間中にわら馬の展示を行いました。 ・町内観光施設等と連携した回遊の仕組みづくりについて、あしや砂像展から芦屋釜の里への回遊や、芦屋釜の里からマリンテラスあしやへの回遊に向けた仕組みづくりに取り組みました。 ・福岡県が実施するインバウンド向けツアー造成事業に協力し、モニターツアーの受け入れを行いました。 ・収蔵展示施設のリニューアルオープン及び重要文化財指定芦屋釜の公開を記念した重要文化財公開・改装開館記念特別展「芦屋釜600年の旅～室町から現代へ～」を開催しました。 ・令和6年度福岡県立美術館所蔵品巡回展 移動美術館展「芸術の海へ飛び出そう 3館をめぐる芦屋アートの旅」を開催しました。	B		
	担当課：芦屋釜・歴史文化課											
	芦屋釜の里を茶の湯文化を体験できる施設として活用するとともに、観光資源として活用するため、集客の仕組みづくりや町内観光施設等と連携した回遊の仕組みづくり、外国人観光客の受入れ対応の充実に取り組みます。また、鋳物師と連携した体験プログラムの創出、お土産品の開発を推進します。 芦屋釜の認知度向上と鋳物師の地場化を推進するため、復興の取り組みについて、情報発信に取り組みます。											
										第2期期間中（5年間：令和2～6年度）のまとめ	第2期目標の達成状況	
										・来館者数は新型コロナウイルスの影響、収蔵展示施設改修工事に伴う臨時休館や工期延長により伸び悩んでいましたが、施設のリニューアルオープンや旅行会社のツアー客の増加等により、徐々に回復しました。 ・令和2年度に芦屋釜の里のInstagramを開設し、情報発信に努めました。 ・令和2年度に重要文化財指定「芦屋霰地真形釜（あしやあられじしんなりがま）」を入手しました。入手に伴い収蔵展示施設を改修し、令和6年11月から重要文化財指定芦屋釜の一般公開を開始しました。 ・令和5年度に外国人観光客への対応や芦屋釜の里来館者の利便性向上のためキャッシュレス決済を導入しました。	B	

5 芦屋港レジャー港化											
No.	実施項目	第2期目標値 及び備考など	重要業績評価指数 (K P I)	年度					令和6年度実施状況等	令和6年度 目標の達成状況	
	実施概要			R2	3	4	5	6		状況	状況が「C」「D」の場合の理由
①	芦屋港のレジャー港化推進	・ 芦屋港における年間訪問者数 15万人	・ 芦屋港における年間訪問者数 R2 - R3 - R4 - R5 - R6 - 〈参考〉 第1期K P I：港湾計画の変更年度	実施	実施	実施	実施	実施	・ 砂像屋内展示施設廃止後の方針を検討するため、民間意向を把握することを目的にサウンディング型市場調査を行いました。この調査の結果を踏まえ、砂像屋内展示施設の建設が廃止となったエリアと既存港湾施設（1号上屋）について、一体的に民間活力の導入を検討する方針となりました。 ・ 既存港湾施設（1号上屋）の利活用をはじめ、「ボートパーク関連施設整備に係る整備計画」策定業務委託の契約を締結しました。しかし、福岡県との協議に時間を要したため、整備計画完成には至っておらず、令和7年6月まで業務を延長しました。 ・ 芦屋港ボートパーク条例を制定し、指定管理者導入に関する検討を行いました。 ・ 芦屋港各施設の管理運営について、一般社団法人による一括管理の方針を見直したことから、外部人材の登用を令和6年度で終了しました。	C	福岡県との協議に時間を要したことなどから、事業全体の整備スケジュールが遅れているため。
	担当課：芦屋港活性化推進室										
									福岡県が管理する地方港湾芦屋港を、観光レジャー要素をもつ港の機能に変更し、周辺機能と一体的な空間形成を図ることで、本町の観光振興や地域経済の循環に寄与する拠点として、既存港湾施設の有効活用や必要な機能の整備、これに伴う人材育成や管理運営組織の形成を推進します。 港の特性を活かし、ボートパークや、「釣り文化振興促進モデル港（国土交通省指定）」としての海釣り施設、漁協の近さを活かした水産物や豊富な農産物を活かした飲食・直売施設、年間を通じた賑わいづくりとして砂像の屋内展示を想定した全天候型施設をはじめ、既存港湾施設を活用した官民連携による商業施設整備や、緑地帯・砂浜の有効活用によるアクティビティーの導入といった、他にない特徴的な空間を形成し、港を中心とした周辺地域に新しい人の流れを創出します。 また、港は新たに海の玄関口としての活用が期待でき、広域観光の拠点としての役割を担うことを目指し、福岡県と連携し、他地域の海の駅との連携を図ります。 さらに、空間形成に伴う管理運営体制組織の形成を図る必要があるため、地域に密着し持続可能な組織形成のため、外部人材を登用し、地域の人材育成・ネットワーク化を図るとともに、賑わい創出のため住民の機運醸成に取り組みます。		
									第2期期間中（5年間：令和2～6年度）のまとめ		第2期目標の達成状況
									・ 芦屋港開業時期については、福岡県による整備完了後、安全対策の実施などの準備期間が必要のため、令和8年度より段階的に施設を開業することになりました。 ・ 砂像屋内展示施設の整備を中止したため、再度整備内容（導入機能）の検討が必要となりました。サウンディング型市場調査により民間事業者へのヒアリングを行った結果、1号上屋も含めて官民連携手法の導入を検討していくこととなりました。 ・ 管理運営主体組織の形成を推進するため、令和3年度より外部人材の登用を行いました。JALからの派遣職員をプロジェクトマネージャーとして1名、専門人材の公募によるプロジェクトリーダー1名でDMO設立に向けた準備を進めていました。しかし、芦屋港各施設の管理運営について、一般社団法人による一括管理の方針を見直したことから、外部人材の登用を令和6年度で終了しました。観光の舵取り役としてのDMO設立については、地域団体との連携を視野に引き続き検討を進めることとしました。 ・ 地域の人材育成及び機運醸成に係る取り組みとして、ワーキンググループの形成や視察、実証実験等を行いました。	C	令和6年度には開業している予定でKPIを設定しているが、令和8年度の開業に延長されることが決定しているため。

【達成状況】 AA：当初の計画を前倒しで推進している A：計画どおり推進している B：一部を除き当初の計画どおり推進している
C：全体的に当初の計画から遅れている D：ほとんどが未着手である

6 芦屋流移住・定住の推進												
No.	実施項目	第2期目標値 及び備考など	重要業績評価指数 (K P I)	年度					令和6年度実施状況等	令和6年度 目標の達成状況		
	実施概要			R2	3	4	5	6		状況	状況が「C」「D」の場合の理由	
①	移住・定住促進プロジェクト	・助成事業による移住・定住者(累計) 340世帯	・助成事業による移住・定住者(累計) 388世帯 第1期 194世帯 R2 50世帯 R3 45世帯 R4 34世帯 R5 30世帯 R6 35世帯	一部 実施	実施	実施	実施	実施	【環境住宅課】 ・定住促進奨励金により移住・定住を推進しました。 ・町内及び近隣の不動産業者に対し、町の各種支援制度が記載された冊子(補助金ガイドブック)を配布しました。 【企画政策課】 ・移住支援策として、デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ：移住・起業・就業型)を活用した事業を行いました。 ・移住支援金について、ホームページへの掲載やチラシにより周知を行いました。 ・令和7年度転入予定者の移住支援金に関する具体的な相談に対応しました。 ・国の制度改正に伴い、芦屋町移住支援事業における移住支援金交付要綱の改正(拡充)を行いました。	A		
	担当課：環境住宅課、企画政策課											
	移住・定住のための効果的な町の制度情報を発信し、「定住促進奨励金制度」を推進し、定住支援策を図ります。											
②	空家有効活用プロジェクト	・空き家の有効活用件数(累計) 40件 (中古住宅解体後の新築住宅建築補助金交付件数と空家バンク売買契約及び賃貸契約件数)	・空き家の有効活用件数(累計) 41件 第1期 24件(空家バンク契約済11件、中古住宅解体後の新築住宅建築補助金13件) R2 2件(空家バンク契約済2件) R3 2件(空家バンク契約済2件) R4 8件(空家バンク契約済2件、中古住宅解体後の新築住宅建築補助金6件) R5 4件(空家バンク契約済1件、中古住宅解体後の新築住宅建築補助金3件) R6 1件(空家バンク契約済0件、中古住宅解体後の新築住宅建築補助金1件)	実施	実施	実施	実施	実施	令和6年度実施状況等	令和6年度 目標の達成状況	A	
	担当課：環境住宅課								状況	状況が「C」「D」の場合の理由		
	空家バンクの情報発信による物件流通を促進するとともに「中古住宅解体後の新築住宅建築補助金制度」を推進し、空家の改善対策を図ります。								・空家バンク掲載物件の新規登録や売買契約はありませんでしたが、相談等(5件)に対応しました。 ・中古住宅解体後の新築住宅建築補助金は1件の申請があり、引き続き空家対策の事業として推進しています。 ・固定資産税の納税通知書発送時に、町の空家に関する制度を紹介するチラシを封入し、空家の有効活用のための制度の周知を行いました。			
									第2期期間中(5年間：令和2～6年度)のまとめ	第2期目標の達成状況	A	
									・空家バンクや中古住宅解体後の新築住宅建築補助金については毎年活用されました。特に空家バンクに掲載したことで、住民や不動産会社からの問い合わせがあり、売買契約につながりました。 ・空家バンクによる流通や中古住宅解体後の新築などにより、町内の空家改善や活用につながりました。しかし近年、空家バンクへの新規登録物件がない状況が続いており、契約件数も減少しました。 ・中古住宅解体後の新築住宅建築補助金の補助期限を令和5年度から令和9年度に延長しました。			

【達成状況】 AA：当初の計画を前倒しで推進している A：計画どおり推進している B：一部を除き当初の計画どおり推進している
C：全体的に当初の計画から遅れている D：ほとんどが未着手である

③	東京圏からの移住推進 担当課：環境住宅課、企画政策課 地方創生推進交付金を活用した、「移住支援事業」を福岡県と連携して推進し、東京圏からの移住支援策を図ります。	・助成事業による移住者（累計）10世帯	・助成事業による移住者（累計）1世帯 第1期 なし（R2から制度開始） R2 0世帯 R3 0世帯 R4 0世帯 R5 1世帯 R6 0世帯	一部実施	一部実施	一部実施	実施	実施	令和6年度実施状況等		令和6年度 目標の達成状況	
	【環境住宅課】 ・東京圏での移住・定住セミナーに出展し、移住を希望する方に町の特色についてPRしました。 【企画政策課】 ・令和7年度転入予定者から移住支援金に関する具体的な相談があり、対応しました。 ・国の制度改正に伴い、芦屋町移住支援事業における移住支援金交付要綱の改正（拡充）を行いました。								B	状況が「C」「D」の場合の理由		
	第2期期間中（5年間：令和2～6年度）のまとめ								第2期目標の達成状況			
	【環境住宅課】 ・移住セミナーの出展は令和2年度から4年度にかけてはコロナ禍により東京での出展ができませんでした。令和5年度から東京での出展を再開し、移住希望者に対して芦屋町のPRを行いました。 【企画政策課】 ・デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ：移住・起業・就業型）を活用した移住支援金について、制度の拡充や周知を行ったことにより、令和5年度に1件の移住につながりました。 ・移住支援金について、ホームページへの掲載やチラシにより周知を行いました。 ・国の制度改正に伴い、芦屋町移住支援事業における移住支援金交付要綱の改正（拡充）を行いました。 【拡充した内容】 令和4年度：こども加算（30万）の追加 令和5年度：こども加算の拡大（100万） 令和6年度：関係人口要件に「農林水産業就業者」を追加（令和7年度施行）								B			

Ⅱ 芦屋ならではのしごとづくりを進める

1 海を活かした観光型ビジネスの創出

No.	実施項目	第2期目標値	重要業績評価指数		年度					令和6年度実施状況等	令和6年度 目標の達成状況								
	実施概要	及び備考など	(K P I)		R2	3	4	5	6		状況	状況が「C」「D」の場合の理由							
①	海が見える・海を活かしたショップの起業・誘致	・海岸線や海を望む立地に出店した店舗数 (累計) 3件	・海岸線や海を望む立地に出店したショップの数(累計) 4件		実施	実施	実施	実施	実施	・創業促進支援事業補助金等の支援制度によるスポーツ、マリンレジャー関係の店舗誘致実績はありませんでした。 ・チャレンジショップは令和5年度の出店者が引き続き営業を行いました。	B								
	第2期期間中(5年間:令和2~6年度)のまとめ									第2期目標の達成状況									
	・平成29年度から開始したチャレンジショップ事業については、応募事業者により営業を行いました。 ・創業促進支援事業補助金等の支援制度は準備しているものの、スポーツ、マリンレジャー関係の店舗誘致には至りませんでした。									B									

【達成状況】 AA：当初の計画を前倒しで推進している A：計画どおり推進している B：一部を除き当初の計画どおり推進している
C：全体的に当初の計画から遅れている D：ほとんどが未着手である

②	水産物を活かしたビジネスの創出	・水産物加工品開発数（累計） 0件	第1期 0件 R2 0件 R3 0件 R4 0件 R5 0件 R6 0件	一部 実施	一部 実施	一部 実施	一部 実施	一部 実施	令和6年度 目標の達成状況		
	担当課：産業観光課								状況	状況が「C」「D」の場合の理由	
	豊富な水産物の直売の仕組みや、特産品開発、加工品開発、販路拡大などにより雇用の拡大や新たなビジネスチャンスの創出支援を図ります。								B		
	第2期期間中（5年間：令和2～6年度）のまとめ								第2期目標の達成状況		
	・特定魚種の安定供給問題や商工会の「芦屋町の地域資源を活用した特産品等開発プロジェクト推進事業」の廃止により、町の支援による加工品開発には至りませんでした。 ・漁業収入の向上、漁業コストの削減及び漁村活性化などの取り組みを定めた「浜の活力再生プラン（第3期）」に基づき、町の支援として実現可能な事について、漁協の支援及び漁協との協議を行いました。 ・藻場の再生支援、稚魚放流事業協議、地元水産物の給食提供に関する協議、保冷車購入（補助事業）を行いました。								B		

2 芦屋ならではの起業の支援																		
No.	実施項目	第2期目標値 及び備考など	重要業績評価指数 (K P I)	年度					令和6年度実施状況等	令和6年度 目標の達成状況								
	実施概要			R2	3	4	5	6		状況	状況が「C」「D」の場合の理由							
①	I T ・クリエイターの起業・誘致 担当課：産業観光課 設備投資が少なく個人でも起業できる I T 関連やデザイナー・ライターなどクリエイターの起業支援や誘致を推進します。	・ 起業件数（累計）3件	・ 起業件数（累計）2件 第1期 0件 R2 0件 R3 1件 R4 1件 R5 0件 R6 0件	実施	実施	実施	実施	実施	・ 創業促進支援事業補助金により、IT・クリエイターの起業支援を推進しました。 ・ おんが創業支援協議会において、「おんが創業・経営塾」を開催し、創業希望者に対する支援を行いました。	B								
	第2期期間中（5年間：令和2～6年度）のまとめ									第2期目標の達成状況								
	・ 創業促進支援事業補助金によりIT・クリエイターの起業を支援し、第2期期間中に2件の申請がありました。 ・ 創業促進支援補助金の補助期限を令和5年度から令和9年度に延長しました。 ・ おんが創業支援協議会において、「おんが創業・経営塾」を開催し、創業希望者に対する相談業務を行いました。								B									
②	空店舗・空家を活かした起業・誘致 担当課：産業観光課 空店舗や空ビル、賃貸住宅や空家の実態を把握するとともに、それぞれの環境に応じたリニューアルを支援することで、効果的な利活用を図ります。また、空事務所等を活用したサテライトオフィスの誘致を図ります。	・ 空き店舗等活用補助金の新規交付件数（累計）16件	・ 空き店舗等活用補助金の新規交付件数（累計）25件 第1期 7件 R2 1件 R3 2件 R4 7件 R5 7件 R6 1件	実施	実施	実施	実施	実施	令和6年度実施状況等		令和6年度 目標の達成状況							
	状況									状況が「C」「D」の場合の理由								
	・ 商工会及び金融機関の本店及び郡内支店に支援事業のチラシ（空き店舗等活用事業補助金、創業促進支援事業補助金等）を配布し、PRを行いました。 ・ 所有者から登録された空き店舗の情報を、ホームページ等で空き店舗を探している人に紹介する、空き店舗バンクの事業を行いました。 ・ 国民宿舎マリンテラスあしやにおいて、ワーケーションや長期宿泊者を対象としたプランを提供しましたが、利用者はいませんでした。								A									
	第2期期間中（5年間：令和2～6年度）のまとめ									第2期目標の達成状況								
・ 空き店舗等活用事業補助金により、空き店舗等を生かした起業を支援しました。 ・ 令和4年度より、所有者から登録された空き店舗の情報を、ホームページ等で空き店舗を探している人に紹介する、空き店舗バンクの事業を行いました。 ・ 空き店舗等活用事業補助金、創業促進支援事業補助金の補助期限を令和5年度から令和9年度に延長しました。 ・ 商工会及び金融機関への支援事業のチラシ配布や、商工会との連携により、継続して制度のPRを行いました。 ・ 令和5年度に実施したアンケート結果では、本補助金が町内で創業するきっかけになったと回答した方が75%、今後も事業を継続していく手助けになっていると回答した方が81%と、高評価を得ました。 ・ サテライトオフィスの誘致は、事業者のニーズや条件に適した空事務所等の把握が難しく実施できませんでした。しかし、コロナ禍によるテレワーク等の需要の増加への対応として、国民宿舎マリンテラスあしやにおいて、ワーケーションや長期宿泊者を対象としたプランを提供しました。									A									

【達成状況】 AA：当初の計画を前倒しで推進している A：計画どおり推進している B：一部を除き当初の計画どおり推進している
C：全体的に当初の計画から遅れている D：ほとんどが未着手である

3 活力ある事業所づくり										
No.	実施項目	第2期目標値 及び備考など	重要業績評価指数 (K P I)	年度					令和 6 年度実施状況等	令和 6 年度 目標の達成状況
	実施概要			R2	3	4	5	6		状況 状況が「C」「D」の場合の理由
①	プレミアム商品券の発行 担当課：産業観光課 商工会が発行する、町内の既存店舗で消費できるプレミアム付商品券の発行を支援することにより、町内の既存店舗利用を促進し、消費喚起と活力ある事業所づくりを推進します。	・プレミアム付商品券年間発行総額 80,500,000円	・プレミアム付商品券年間発行総額 H27 180,000,000円 H28 77,000,000円 H29 77,000,000円 H30 77,000,000円 R元 58,000,000円 R2 182,000,000円 R3 135,000,000円 R4 377,500,000円 R5 202,500,000円 R6 202,500,000円	実施	実施	実施	実施	実施	・商工会のプレミアム付き商品券事業について、物価高騰における町民及び事業者支援としてプレミアム率を35%に引き上げ、商工会及び町内事業所への支援を強化しました。 ・令和5年度から開始した電子商品券「あしやんペイ」の発行を継続して支援しました。	AA
									第2期期間中（5年間：令和2～6年度）のまとめ	第2期目標の達成状況
②	町内事業者への支援 担当課：産業観光課 現行の制度融資を推進し、町内事業者の事業拡大や設備投資などの支援を行います。	・支援制度新規申請件数（累計） 180件	・支援制度新規申請件数（累計）138件 第1期 65件 R2 6件 R3 23件 R4 11件 R5 15件 R6 18件	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	令和 6 年度実施状況等 ・平成29年度に制度融資の融資種別、対象業種、貸付限度額の見直しを行いました。また、併せて制度融資に付随する信用保証料の補助制度を新設し、現在まで継続して運用しました。 ・令和6年度に制度融資のさらなる拡充に係る検討を行った結果、現状の制度で対応が可能であると判断し、現行制度を継続することとしました。	B
									第2期期間中（5年間：令和2～6年度）のまとめ	第2期目標の達成状況
③	雇用の確保対策 担当課：産業観光課 企業誘致条例及び創業促進支援補助金を活用した企業誘致や起業の支援等により雇用の増加を図ります。	・新規雇用者数（累計） 44人	・新規雇用者数（累計）64人 第1期 36人 R2 3人 R3 3人 R4 2人 R5 18人 R6 2人 ※創業促進支援事業補助金の新規雇用予定者数	実施	実施	実施	実施	実施	令和 6 年度実施状況等 ・ハローワークからの求人情報を窓口に配架することや、就職支援セミナー等のポスターを掲示しました。 ・企業誘致条例において、町内在住者の雇用を条件とし、雇用の増加や新規雇用の創出を図りました。 ・創業促進支援事業補助金により、新たな雇用の場の創出を推進しました。	A
									第2期期間中（5年間：令和2～6年度）のまとめ	第2期目標の達成状況
									・創業促進支援事業補助金等により、新たな店舗が増加し、新規雇用の創出につながりました。 ・ハローワークからの求人情報を窓口に配架することや、就職支援セミナー等のポスターを掲示しました。 ・企業誘致条例において、町内在住者の雇用を条件とし、雇用の増加や新規雇用の創出を図りました。	A

4 地産池消の推進																	
No.	実施項目	第2期目標値 及び備考など	重要業績評価指数 (K P I)	年度					令和6年度実施状況等	令和6年度 目標の達成状況							
	実施概要			R2	3	4	5	6		状況	状況が「C」「D」の場合の理由						
①	芦屋製品の消費拡大推進 担当課：産業観光課	・ブランド認定件数 (累計) 25件	・ブランド認定件数（累計）41件 第1期 なし（R2から制度開始） R2 11件 R3 6件 R4 9件 R5 2件 R6 13件	実施	実施	実施	一部 実施	実施	・ブランド認定品については、ほぼ全ての商品をマリンテラスあしや売店で販売しました。また、あしや砂像展期間中も一部の商品をアクアシアン売店で販売しました。 ・コロナ禍により中断していたさわらを活用した施策については、これまでの事業の実施で芦屋町のさわらの認知度が向上するなど一定の効果が確認できました。しかし、ブランド化に向けた機運の不足によりさらなる進捗が見込めないため、事業の見直しの結果、終了することとしました。 ・芦屋町の豊かな自然や文化などに育まれてきた物、町内事業者により生産、製造または販売されている物として申請された13品を新たにブランドとして認定（合計39品）し、特に優れた1品をブランド金賞に決定しました。	A							
	第2期期間中（5年間：令和2～6年度）のまとめ								第2期目標の達成状況								
	・ブランド認定品のPRのため、マリンテラスあしやや各種イベントで販売しました。 ・令和5年度から特産品開発支援事業補助金による支援を開始しました。 ・令和6年度に特産品開発支援事業補助金を受けた製品を新たにブランド認定しました。 ・コロナ禍により中断していたさわらを活用した施策については、事業の見直しの結果、終了することとしました。								A								
②	農商工等連携事業の推進 担当課：産業観光課	・農商工等連携事業数 (累計) 20件	・農商工等連携事業数（累計）10件 第1期 10件 R2 0件 R3 0件 R4 0件 R5 0件 R6 0件	一部 実施	一部 実施	一部 実施	一部 実施	一部 実施	令和6年度実施状況等	令和6年度 目標の達成状況							
	・町内に事業所を有し特産品づくりに取り組む企業、団体及び個人に補助金を交付する、特産品開発支援事業補助金により、特産品開発を支援しました。（8件）								B								
	第2期期間中（5年間：令和2～6年度）のまとめ								第2期目標の達成状況								
・商工会の特産品開発支援事業が新型コロナウイルス感染症等の影響により事業推進が困難となったため、町内に事業所を有し特産品づくりに取り組む企業、団体及び個人に補助金を交付する、特産品開発支援事業補助金に移行して事業を推進しました。（計15件）								B									
③	直売所等の整備推進 担当課：産業観光課	・直売所の開業年度 令和5年度	・直売所の開業年度 令和8年度予定	一部 実施	一部 実施	一部 実施	一部 実施	一部 実施	令和6年度実施状況等	令和6年度 目標の達成状況							
	・芦屋港レジャー港化の検討において、既存港湾施設（上屋）の導入機能のひとつとして直売所機能を導入することとなりましたが、具体的な内容の決定には至りませんでした。								C	具体的内容の決定に至っていないため。							
	第2期期間中（5年間：令和2～6年度）のまとめ								第2期目標の達成状況								
・直売所等の整備については、芦屋港レジャー港化の進捗を考慮しながら事業を推進することとしました。								C	令和6年度には開業している予定でKPIを設定しましたが、開業が令和8年度となったため、目標達成はできませんでした。								

Ⅲ 若い世代が安心して結婚・出産・子育てができる環境をつくる

1 結婚・出産の希望実現

No.	実施項目	第2期目標値 及び備考など	重要業績評価指数 (K P I)	年度					令和6年度実施状況等	令和6年度 目標の達成状況							
	実施概要			R2	3	4	5	6	状況	状況が「C」「D」の場合の理由							
①	出会いの場の創出 担当課：健康・こども課	・支援事業件数（累計） 12件	・支援事業件数（累計）12件 第1期 5件 R2 0件 R3 1件 R4 1件 R5 3件 R6 2件	検討	実施	実施	実施	実施	・福岡県結婚新生活支援事業市町村連携事業として、県及び遠賀郡4町で連携し、婚活イベント（冬の恋活パーティー）を1回開催しました。男性8人、女性6人の参加があり、3組のカップルが成立しました。 ・町単独事業として、婚活イベント（砂像お散歩♥コン）を1回開催しました。男性7人、女性8人の参加があり、2組のカップルが成立しました。 ・開催にあたっては、航空自衛隊芦屋基地と連携し参加者を募りました。	A							
	第2期期間中（5年間：令和2～6年度）のまとめ								第2期目標の達成状況								
	・新型コロナウイルス感染症の影響により開催できない年度もありましたが、出会いの場の創出を行いました。 ・イベントの開催にあたっては、航空自衛隊芦屋基地と連携し参加者を募りました。 ・令和3年度～令和5年度に実施した婚活イベントは、カップリング率が50%以上となりました。								A								
②	妊娠期から出産までの支援充実 担当課：健康・こども課	・合計特殊出生率 1.83（令和4年度）	・合計特殊出生率 H25 1.74 H26 1.85 H27 1.60 H28 2.03 H29 1.61 H30 1.49 R元 1.44 R2 1.84 R3 1.41 R4 1.37	実施	実施	実施	実施	実施	令和6年度実施状況等	令和6年度 目標の達成状況							
	【健康づくり係】 ・不妊に悩む夫婦等への町独自支援を令和7年度の開始に向けて検討しました。 ・子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターが有した機能を引き続き生かした「こども家庭センター」を令和6年4月1日に設置し、こどもとその家庭、妊産婦等を対象とした相談対応や訪問等による支援を行いました。 【子育て支援係】 ・出産祝金により、こどもを産み育てる意欲を高め、活力あるまちづくりを推進しました。								B								
	第2期期間中（5年間：令和2～6年度）のまとめ								第2期目標の達成状況								
③	新婚・子育て世帯民間賃貸住宅家賃補助制度の推進 担当課：環境住宅課	・補助金新規交付件数(累計)128件 第1期 76件（新婚世帯48件、子育て世帯28件） R2 14件（新婚世帯9件、子育て世帯5件） R3 16件（新婚世帯9件、子育て世帯7件） R4 11件（新婚世帯8件、子育て世帯3件） R5 7件（新婚世帯4件、子育て世帯3件） R6 4件（新婚世帯4件、子育て世帯3件）	実施	実施	実施	実施	実施	令和6年度実施状況等	令和6年度 目標の達成状況								
	・新婚世帯民間賃貸住宅家賃補助金及び子育て世帯民間賃貸住宅家賃補助金により、新婚世帯や子育て世帯の移住や定着を推進しました。 ・町内及び近隣の不動産業者に対し、移住・定住等住宅に関する各種支援制度が記載された冊子（補助金ガイドブック）を送付しました。								B								
	第2期期間中（5年間：令和2～6年度）のまとめ								第2期目標の達成状況								
	「新婚・子育て世帯民間賃貸住宅家賃補助制度」を推進し、新婚世帯や子育て世帯の移住や定着を図ります。								・新婚世帯民間賃貸住宅家賃補助金及び子育て世帯民間賃貸住宅家賃補助金を整備し、移住や定着の促進を図りました。 ・新婚世帯民間賃貸住宅家賃補助金及び子育て世帯民間賃貸住宅家賃補助金の補助期限を令和5年度から令和9年度に延長しました。	B							

【達成状況】 AA：当初の計画を前倒しで推進している A：計画どおり推進している B：一部を除き当初の計画どおり推進している
C：全体的に当初の計画から遅れている D：ほとんどが未着手である

2 芦屋の子どもは芦屋で育てる教育環境づくり											
No.	実施項目	第2期目標値 及び備考など	重要業績評価指数 (K P I)	年度					令和 6 年度実施状況等	令和 6 年度 目標の達成状況	
	実施概要			R2	3	4	5	6		状況	状況が「C」「D」の場合の理由
①	学校・家庭・地域の連携強化	・教育の充実に関する 住民満足度の構成比率 75.0%	・教育の充実に関する住民満足 度の構成比率 H29 64.8% R元 72.8% R4 75.3% R6 76.9%	実 施	実 施	実 施	実 施	実 施	・芦屋町就学支援委員会を開催しました。 ・特別支援連携協議会や教育相談の実施、医療的ケア児の受け入れ等、特別支援教育の充実を図りました。 ・小中一貫・連携公開授業の実施、若年教員の指導力向上を目指した若年教員研修を行いました。 ・小中一貫教育推進講師を配置し、学力に応じた習熟度別の分割授業を行いました。 ・令和6年度から、基礎学力・家庭学習の定着を目的に小学校5年生（22名）、中学校2年生（56名）を対象とした放課後塾事業を開始しました。 ・不登校対策指導員を配置し中学校での不登校対策を行いました。また、不登校対策事業として、教育支援センター設置（令和7年度）に向けた体制整備を行いました。 ・不登校対策として、スクールソーシャルワーカーを配置しました。	A	
	担当課：学校教育課								第 2 期期間中（5年間：令和2～6年度）のまとめ	第2期目標の達成状況	
	「芦屋の子どもは芦屋で育てる」をキーワードに、学校・家庭・地域が連携するとともに、幼稚園・保育所（園）・小学校・中学校の連携による一貫した教育に取り組むことで、豊かな心の育成と学力の向上を推進します。また、特別支援教育の充実に努めます。								・小中一貫教育の推進については、小中一貫連携授業の実施を通して、個別最適化・協働的な学びを取り入れた授業研究を行いました。 ・小中一貫教育推進講師の配置により、習熟度別の学習や分割授業などを行いました。 ・特別支援教育では、幼児期から就労までの一貫した切れ目ない支援をめざし、各関係機関と連携しながら、早期発見・早期相談支援体制の充実を図りました。また、障がいの状態に応じた適切な学びの場の提供、安全・安心かつ効果的に学べる教育環境の整備を進めました。 ・不登校対策として、不登校対策指導員やスクールソーシャルワーカーを配置して学校と協力した取り組みを行い、令和5年度時点で1,000人当たりの不登校児童生徒数が割合が25.7人と福岡県43.9人、全国37.2人と比較し低い水準となりました。	A	

3 いきいき子育て支援											
No.	実施項目	第2期目標値 及び備考など	重要業績評価指数 (K P I)	年度					令和 6 年度実施状況等	令和 6 年度 目標の達成状況	
	実施概要			R2	3	4	5	6		状況	状況が「C」「D」の場合の理由
①	子育て支援サービスの推進	・子育て支援センター 年間利用者数 9,000人	・子育て支援センター年間利用 者数 H27 8,377人 H28 9,006人 H29 9,011人 H30 9,023人 R元 7,463人 R2 5,400人 R3 3,700人 R4 4,593人 R5 7,499人 R6 5,871人	実 施	実 施	実 施	実 施	実 施	・子育て支援センター「たんぽぽ」は、効率的・効果的な施設運営を図るため、指定管理者により運営しました。 ・子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターが有した機能を引き続き生かした「こども家庭センター」を令和6年4月1日に設置し、こどもとその家庭、妊産婦等を対象とした相談対応や訪問等による支援を行いました。 ・九州女子短大のキャラバン隊による模擬保育を保育所1園で行いました。	B	
	担当課：健康・こども課								第 2 期期間中（5年間：令和2～6年度）のまとめ	第2期目標の達成状況	
	子育て支援センター「たんぽぽ」や学童クラブの利便性を向上させるとともに、子育て短期支援事業や病児・病後児保育の利用を促進します。 また、保育料の軽減や一時保育、障がい児保育などの保育サービスの充実を図ります。 ※第1期の「多様な子育て支援サービスの充実と総合的な展開」「保育サービスの向上」「保育士確保対策」を統合したもの								・子育て支援センター「たんぽぽ」は、効率的・効果的な施設運営を図るため、指定管理者により運営しました。 ・令和4年度から子ども家庭総合支援拠点（児童福祉部門）を健康・こども課内に設置し、子育て世代包括支援センター（母子保健部門）と連携して、こどもとその家庭、妊産婦等を対象とした相談対応や訪問等による支援を行いました。 ・令和6年度からは、子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターが有していた機能を活かした「こども家庭センター」を設置しました。こども家庭センターでは、児童福祉機能・母子保健機能各々の職員が連携し、対象家庭への相談対応や訪問等による支援を行いました。	B	

②	通学補助費 担当課：学校教育課 子育て世帯の経済的負担を軽減するため、小中学生や高校生等が公共交通機関を利用して通学する場合の通学用定期代を補助します。また、高校生等で公共交通機関を利用せずに通学する場合にも補助を行います。	・教育の充実に関する住民満足度の構成比率 H29 64.8% R元 72.8% R4 75.3% R6 76.9% 〈参考〉通学補助年間利用者数 H27 101人（小中学生14人、高校生等87人） H28 138人（小中学生18人、高校生等120人） H29 178人（小中学生23人、高校生等155人） H30 178人（小中学生25人、高校生153人） R元 336人（小中学生30人、高校生306人） R2 341人（小中学生28人、高校生313人） R3 296人（小中学生23人、高校生273人） R4 250人（小中学生22人、高校生228人） R5 212人（小中学生26人、高校生186人） R6 238人（小中学生24人、高校生214人）	実施	実施	実施	実施	実施	令和6年度実施状況等	令和6年度 目標の達成状況	状況	状況が「C」「D」の場合の理由
	・公共交通機関を利用して通学する小学生から高校生等までの児童・生徒の保護者を対象に、通学定期代の半額を補助しました。 ・上記に該当しない高校生等の保護者に、2万円を補助しました。 ・申請手続きの利便性向上のため、令和6年度から電子申請受付を開始しました。							A			
	第2期期間中（5年間：令和2～6年度）のまとめ							第2期目標の達成状況			
								・通学費補助制度については、ホームページや中学校3年生の保護者への周知を継続して実施したことにより、補助制度の浸透につながりました。 ・通学費補助金の補助期限を令和5年度から令和9年度に延長しました。 ・利用者アンケートで申請手続きの煩雑さに関する意見が多く挙がったため、利便性向上を目的に令和6年度から電子申請による受付を開始しました。	A		

③	子どものあそび環境整備 担当課：環境住宅課 子育て世帯が利用しやすく、安心して子どもを遊ばせることのできる公園整備を、地域住民とともに計画し推進します。 また、地域力による見守りや、高齢者と子どもの交流の場など多世代交流の場としての活用を推進します。	・公園整備箇所数 H27 4箇所 H28 4箇所 H29 3箇所 H30 5箇所 R2 16箇所 R3 6箇所 R4 1箇所 R5 6箇所 R6 11箇所	一部実施	一部実施	一部実施	実施	実施	令和6年度実施状況等	令和6年度 目標の達成状況	状況	状況が「C」「D」の場合の理由
	・遊具の定期点検を実施しました。併せて、毎月、職員が公園の見回りを行いました。 ・公園設備の補修を行いました。（11箇所） ・地域交流の場としての公園の活用を推進する記事をホームページに掲載しました。							A			
	第2期期間中（5年間：令和2～6年度）のまとめ							第2期目標の達成状況			
								・令和6年度から遊具の定期点検を3年に1回から毎年実施に変更しました。また毎月、職員が公園を見回りすることで、安心して遊ぶことのできる公園の提供に努めました。 ・令和6年度に、地域交流の場としての公園の活用を推進する記事をホームページに掲載し、公園の活用例を周知しました。 ・公園の整備や遊具補修・撤去などの方針については、区長など地域の意見・要望を取り入れました。	B		

Ⅳ ずっと住み続けたい、時代にあった地域をつくる

1 交通ネットワークの充実

No.	実施項目	第2期目標値 及び備考など	重要業績評価指数 （K P I）	年度					令和6年度実施状況等	令和6年度 目標の達成状況	
	実施概要			R2	3	4	5	6		状況	状況が「C」「D」の場合の理由
①	芦屋タウンバス事業の充実 担当課：環境住宅課 芦屋町が運行する芦屋タウンバスについて、利用者ニーズに対応した運行体系に見直すとともに、車両の購入やバス停の整備を推進します。	・芦屋タウンバス年間利用者数 120,000人	・芦屋タウンバス年間利用者数 H27 93,680人 H28 97,303人 H29 99,460人 H30 109,089人 R元 110,007人 R2 75,059人 R3 76,115人 R4 84,953人 R5 100,730人 R6 101,565人	実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	・芦屋タウンバスの町内100円運賃の試行運行を継続して実施していましたが、利用者の増加がみられなかったため、令和6年度末で終了しました。 ・中型バス車両を1台更新しました。 ・バス停1ヶ所にベンチを設置しました。	B	
									第2期期間中（5年間：令和2～6年度）のまとめ	第2期目標の達成状況	
									・令和2年度から芦屋タウンバスの町内100円運賃試行運行を行いました。が、利用者の増加がみられなかったため、令和6年度末で終了しました。 ・「公共交通ネットワークの確保維持に関する協定書」に基づき、JRのダイヤ改正時にも便数を減らすことなくバスのダイヤを作成することができました。 ・バス車両の維持・管理を行い、令和5、6年度に車両の更新（計2台）を行いました。 ・バス停にベンチを設置する等、利用者の利便性向上に努めました。	B	

【達成状況】 AA：当初の計画を前倒しで推進している A：計画どおり推進している B：一部を除き当初の計画どおり推進している
C：全体的に当初の計画から遅れている D：ほとんどが未着手である

②	広域連携による公共交通ネットワークの推進 担当課：環境住宅課	・バスの1日運行便数 (平日) 155便	・バスの1日運行便数（平日） H27 148便 H28 148便 H29 151便 H30 151便 R元 153便 R2 154便 R3 155便 R4 153便 R5 151便 R6 151便	実施	一部 実施	一部 実施	一部 実施	一部 実施	令和6年度実施状況等		令和6年度 目標の達成状況	
	北九州市との連携により公共交通の維持・確保・充実を図ります。 また、遠賀郡各町との連携による、公共交通のネットワーク化を検討します。										状況	状況が「C」「D」の場合の理由
											B	
											第2期期間中（5年間：令和2～6年度）のまとめ	
											第2期目標の達成状況	
											B	

②	シビックプライドの醸成																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
---	-------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

③	高齢者がいきいきと生活できる環境づくり																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
---	---------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

④	安全・安心な地域づくり										令和6年度 目標の達成状況	
	担当課：環境住宅課、総務課										状況	状況が「C」「D」の場合の理由
	防犯パトロールなど、各種団体との連携による地域ぐるみの防犯活動を推進するとともに、防犯カメラの設置など、防犯環境の整備を推進します。	・ 防災訓練の年間実施回数 2回	・ 防災訓練の年間実施回数 H27 2回（三軒屋、第三緑ヶ丘） H28 1回（全自主防災組織参加） H29 0回 H30 2回（幸町区、芦屋小学校） R元 0回 R2 2回（全自主防災組織参加1回、職員のみ1回） R3 2回（全自主防災組織参加1回、職員のみ1回） R4 2回 R5 2回 R6 2回	実施	実施	実施	実施	実施	【総務課】 （町の大雨・洪水避難訓練（6月）） ・ 全自治区を対象に浸水想定区域の区は指定した避難所（総合体育館、中央公民館、芦屋基地）、その他は自治区公民館に避難し、避難行動要支援者名簿に登録のある要支援者への安否確認手段を検討しました。各区内で協議・意見交換を行い、災害時の要配慮者の支援体制の必要性を共有しました。 ・ その他、消防団による水揚げ訓練を行いました。 （町の地震・津波避難訓練（11月）） ・ 当日に暴風警報が発令されたことから、自治区参加による訓練を中止し、避難所開設訓練や、町内小中学校の児童、生徒による学校での垂直避難訓練を行いました（女性防火防災クラブ、防災士は避難所開設訓練に参加）。 （その他） ・ 地域住民主体の防災訓練がありませんでしたが、防災に関する出前講座などを2件（三軒屋区サロン、山鹿小学校4年生）実施し、地域の防災組織の強化に努めました。 ・ 地域の防災組織の維持、活性化、共助による地域づくり、人材育成の観点から、防災士資格取得費用（教本代、受験料、登録料 1名あたり@12,000円）を町が負担し、4名が防災士資格を取得しました。また、当該事業により防災士資格を取得した方に町の避難訓練に参加要請し、のべ6名が参加しました。 【環境住宅課】 ・ 自治防犯組合として、警察との協働防犯パトロールは毎月1回、また、夕刻時の自主的なパトロールを行いました。 ・ 防犯カメラ設置補助金制度を令和2年4月から実施し、防犯カメラ設置を促進しました。	A		
	第2期期間中（5年間：令和2～6年度）のまとめ										第2期目標の達成状況	
										【総務課】 ・ 新型コロナウイルス感染症の影響はありましたが、毎年町が実施する住民参加の避難訓練をおこないました。 ・ 令和2年度から防災士資格取得のための費用を町が負担する事業を開始し、これにより23名が防災士資格を取得しました。また、防災士資格取得後のスキルアップと防災士間のつながりを目的に令和5年度から防災士勉強会を開催しました。なお、防災士の活躍の場として、町が実施する避難訓練にも参加してもらいました。 ・ 自主防災組織は30自治区のうち26自治区において組織されていますが、第2期期間中に新たに設立した自治区はありませんでした。 【環境住宅課】 ・ 自治防犯組合による防犯パトロールを計画どおりに行いました。 ・ 防犯カメラ設置補助金を継続して実施し、町内の犯罪に対する抑止力の向上に努めました。 ・ 防犯街灯のLED化については、自治区からの要望に応じ、設置要件を満たす場合は、新設を行いました。	A	

3 広域連携の推進

No.	実施項目	第2期目標値 及び備考など	重要業績評価指数 (K P I)	年度					令和6年度実施状況等	令和6年度 目標の達成状況	
	実施概要			R2	3	4	5	6		状況	状況が「C」「D」の場合の理由
①	北九州市との連携中枢都市圏構想の推進	・北九州市との連携事業数 17件	・北九州市との連携事業数 H27 0件 H28 10件 H29 18件 H30 17件 R元 18件 R2 19件 R3 19件 R4 20件 R5 21件 R6 22件	一部 実施	一部 実施	実施	実施	実施	・北九州都市圏域の連携ビジョンに基づき共同事業推進（公共水道広域化協議会）と、今後の事業化にむけた各担当間での情報交換等を行いました。併せて、北九州市の施設広域利用など住民生活の向上にむけた協議を推進しました。 ・デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）による共同事業として、プロモーション事業を実施しました。令和6年度は、北九州都市圏域マルシェinイオン福岡店、小倉駅JAM広場の販売イベントへ、町の特産品を出品しました。 ・都市圏のホームページにお酒特集のページを作成しました。また、東京事務所にある広域スペースPRパネルのリニューアルを行いました。	A	
	担当課：企画政策課										
	連携中枢都市圏構想にもとづき、北九州市と連携協約の取組を推進することで、生活関連サービスの共同実施や連携のメリットを活かした行政の推進を図ります。										
									第2期期間中（5年間：令和2～6年度）のまとめ		第2期目標の達成状況
									・連携ビジョンに基づき共同事業推進（公共水道広域化協議会）と、今後の事業化にむけた各担当間での情報交換等を実施しました。併せて、北九州市の施設広域利用化など住民生活の向上に向けた協議を推進しました。 ・北九州圏域における連携事業数は増加傾向となりました。 ・各種イベント出展への参加により、町内事業者の販路拡大に貢献しました。	A	

【達成状況】 AA：当初の計画を前倒しで推進している A：計画どおり推進している B：一部を除き当初の計画どおり推進している
C：全体的に当初の計画から遅れている D：ほとんどが未着手である